

# 大分県報

令和六年  
第五五四号  
十月二十五日

（金曜日）

## 目次

告示 生活保護法等による医療機関の指定……………

公告 競争入札参加者の資格に関する公示（二件）……………  
一般競争入札の実施（二件）……………

## ○告示

### 大分県告示第四百八十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和六年十月二十五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
有限会社くらうん薬局	有限会社くらうん薬局	別府市駅前町一一番一七号	令六・九・二三
さつき薬局	株式会社さとうりん	中津市大字下池永字古附一七一―二	令六・一〇・一
御手洗病院	医療法人明倫会	佐伯市蒲江大字蒲江浦二二一五番地九	令六・一〇・二
（有）宮明薬局	有限会社宮明薬局	佐伯市大手町三丁目四番二号	令六・一〇・一

令和六年十月二十五日

## ○公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和六年十月二十五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 調達をする物品等の種類  
大分県庁舎本館及び新館で使用する電気
- 二 競争入札の参加者資格
  - 1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
    - (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者
    - (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
    - (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者
    - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者
    - (五) 国税又は大分県税を滞納している者
    - (六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者

大分県報（告示・公告）

（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

- (一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
- (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

- (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
- (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班  
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号  
電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和六年十月二十八日（月曜日）から同年十一月十三日（水曜日）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合
- (三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げの届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和六年十月二十五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする物品等の種類

竹田総合庁舎ほか三十庁舎で使用する電気

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

- (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二

号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。)第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日(以下「申請日」という。)の属する月の前月の末日(以下「基準日」という。)において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者(基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。)

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数(基準日の前日までの営業年数をいう。)

(二) 営業実績(申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度(当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度)(以下「基準年度」という。)の販売実績や契約実績をいう。)

(三) 経営規模

(1) 従業員数(基準日における営業に従事する者の数をいう。)

(2) 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。)

(四) 経営比率(基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。)

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和六年十月二十八日(月曜日)から同年十一月十三日(水曜日)まで(日曜日、土

曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日を除く。)とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/snikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書(変更届を含む。)及びその添付書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和6年10月25日

1 競争入札に付する事項

大分県知事 佐藤 樹一郎

<p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県庁舎本館及び新館で使用する電気5,033,565キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 令和7年3月1日から令和8年2月28日まで</p> <p>(3) 需要場所 大分市大手町3丁目1番1号</p> <p>2 大分県共同利用型電子入札システムの利用 本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるものほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。 なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。</p> <p>(4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>(5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p>	<p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会連念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>4 入札参加申請の方法及び期間 電子入札システムにより入札参加申請を、令和6年10月28日（月）午前9時から同年11月22日（金）午後5時までに行うこと。 なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）を、令和6年11月20日（水）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。 提出先 大分県会計管理局管財課庁舎管理班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2962</p> <p>5 競争入札参加資格に関する事項 競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和6年10月28日（月）から同年11月13日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 URL <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/shikaku2024.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/shikaku2024.html</a></p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号</p>
--	---

<p>電話 097-506-2965</p> <p>なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。</p> <p>6 契約条項を示す方法及び日時 大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和6年12月4日(水)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に記す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。</p> <p>7 電子入札システム、入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 電子入札システムによる入札金額の入力期間 令和6年11月29日(金)から同年12月4日(水)午後5時まで 電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード(電子証明書)とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県会計管理局用度管理課庁舎管理班(大分県庁舎本館2階) (2) 提出期限 入札参加承認日から令和6年12月4日(水)午後5時までに必着のこと。 なお、郵送の場合は、書留郵便とする。</p> <p>10 電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和6年12月5日(木)午前9時</p> <p>11 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上におこなって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p>	<p>14 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。 (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>17 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県会計管理局用度管理課庁舎管理班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2962</p> <p>18 その他 (1) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) この入札に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>19 Summary (1) Nature and quantity of products to be purchased Approx. 5,033,565 kwh of electricity, to be used in Oita Prefectural</p>
---	--

Government's Main Building and New Building

- (2) Implementation Period  
March 1st, 2025-February 28th, 2026
- (3) Place of Delivery  
Oita Prefectural Government's Main Building and New Building
- (4) Bidding Deadline  
5:00 p.m. December 4th, 2024
- (5) Inquiries  
Buildings Management Section  
Property Management Division  
Accounting Bureau  
3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501  
TEL (097) 506-2962

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和6年10月25日

1 競争入札に付する事項 大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量  
竹田総合庁舎ほか30庁舎で使用する電気5,543,043キロワットアワー
- (2) 使用期間  
令和7年3月1日から令和8年2月28日まで
- (3) 需要場所  
竹田市大字竹田字山手1501-2ほか30所在地
- 2 大分県共同利用型電子入札システムの利用  
本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。  
なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認め

る。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (4) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。
- (5) この公告の日から10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。  
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者
- 4 入札参加申請の方法及び期間  
電子入札システムにより入札参加申請を、令和6年10月28日（月）午前9時から同年11月22日（金）午後5時までに行うこと。  
なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）を、令和6年11月20日（水）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。

<p>提出先 大分県会計管理局用度管財課宁舎管理班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2962</p> <p>5 競争入札参加資格に関する事項 競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和6年10月28日(月)から同年11月13日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 URL <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/shikaku2024.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/shikaku2024.html</a></p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2965</p> <p>6 契約条項を示す方法及び日時 なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。 大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和6年12月4日(水)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に記す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。</p> <p>7 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 電子入札システムによる入札金額の入力期間 令和6年11月29日(金)から同年12月4日(水)午後5時まで 電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード(電子証明書)とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限</p>	<p>(1) 提出場所 大分県会計管理局用度管財課宁舎管理班(大分県庁舎本館2階)</p> <p>(2) 提出期限 入札参加承認日から令和6年12月4日(水)午後5時までに必着のこと。 なお、郵送の場合は、書留郵便とする。</p> <p>10 電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和6年12月5日(木)午前11時</p> <p>11 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合における再度入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 契約総額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上において締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。</p>
---	---

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。
- 17 契約に関する事務を担当する部局の名称  
大分県会計管理局用度管財課庁舎管理班  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2962
- 18 その他
- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受け  
る。
- (2) この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する  
長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳  
出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。
- 19 Summary
- (1) Nature and quantity of products to be purchased  
Approx. 5,543,043 kwh of electricity, to be used in Taketa Region  
General Office, 30 other Buildings
- (2) Implementation Period  
March 1st, 2025-February 28th, 2026
- (3) Place of Delivery  
Taketa Region General Office, 30 other Buildings
- (4) Bidding Deadline  
5:00 p.m. December 4th, 2024
- (5) Inquiries  
Buildings Management Section  
Property Management Division  
Accounting Bureau  
3-1-1 Ohte-machi, Oita City 870-8501  
TEL (097) 506-2962